

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	政策調整部情報政策課
委 託 業 務 名	全庁ネットワーク関連業務（令和 7 年度庁外 3 拠点無線化対応）
委 託 業 務 場 所	大津市堅田二丁目 1 - 1 1 北部地域文化センター 大津市柳が崎 6 - 1 浄水管理センター 大津市由美浜 1 - 1 水再生センター
概 要	庁外施設 3 拠点において、無線 A P を新たに設置し全庁ネットワークシステムの機能拡充
契 約 期 間	契約締結日 から 令和 7 年 1 2 月 3 1 日まで
契 約 年 月 日	令和 7 年 9 月 1 0 日
契 約 金 額	1,976,700 円
契約の相手方	〔所在地〕草津市野路町 6 8 3 番地 1 〔名 称〕株式会社 ZTV 滋賀放送局
契約相手方の選 定 理 由	選定業者は本市の全庁ネットワークの構築業者であり、ネットワーク構成や通信機器の設定内容はセキュリティの観点から外部に公開しておらず、その内容を子細に把握している唯一の業者である。 今回敷設するネットワークと当該ネットワークに接続する各システムや事務用端末は密接不可分の関係にあり、安定したネットワーク接続に加え、正常なシステム運用を担保する必要がある。万が一、不測の事態が発生した場合、行政事務のみならず、市民サービスに甚大な影響を及ぼす可能性があるが、選定業者は全庁ネットワークの環境に精通しており、迅速かつ適切に対応することが可能であるため。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 (2)不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。

（注意） 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。